

平成 16 年 11 月 29 日

各 位

会社名株式会社 アルバック
代表者名代表取締役社長 中村 久三
(コード番号：6728 東証第一部)
問合せ先 常務取締役経営企画室長 常見 佳弘
(TEL.0467-89-2033 大代表)

発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 16 年 11 月 18 日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、発行価格及び売出価格等が下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行(一般募集)

(1) 発行 価 格	1 株につき	2,104 円
(2) 発行 価 格 の 総 額		8,416,000,000 円
(3) 発 行 価 額	1 株につき	2,017.20 円
(4) 発 行 価 額 の 総 額		8,068,800,000 円
(5) 発 行 価 額 中 資 本 に 組 入 れ ない 額	1 株につき	1,008.20 円
(6) 申 込 期 間	平成 16 年 11 月 30 日(火)～平成 16 年 12 月 2 日(木)	
(7) 払 込 期 日	平成 16 年 12 月 7 日(火)	

(注)引受人は発行価額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(下記<ご参考>2.を参照のこと。)

(1) 売 出 株 式 数		500,000 株
(2) 売 出 価 格	1 株につき	2,104 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額		1,052,000,000 円
(4) 申 込 期 間	平成 16 年 11 月 30 日(火)～平成 16 年 12 月 2 日(木)	
(5) 受 渡 期 日	平成 16 年 12 月 8 日(水)	

3. 第三者割当による新株式発行(下記<ご参考>2.を参照のこと。)

(1) 発 行 価 額	1 株につき	2,017.20 円
(2) 発 行 価 額 の 総 額(上 限)		1,008,600,000 円
(3) 発 行 価 額 中 資 本 に 組 入 れ ない 額	1 株につき	1,008.20 円
(4) 申込期間(申込期日)	平成 16 年 12 月 28 日(火)	
(5) 払 込 期 日	平成 16 年 12 月 28 日(火)	

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成 16 年 11 月 29 日(月)	2,170 円
(2) ディスカウント率		3.04%

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社当社株主から借入れる当社普通株式の売出しであります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに際し、野村證券株式会社が上記当社株主より借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成 16 年 11 月 18 日(木)開催の取締役会において、前記「3. 第三者割当による新株式発行」に記載の野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式 500,000 株の第三者割当増資(以下「第三者割当増資」という。)を、平成 16 年 12 月 28 日(火)を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村證券株式会社は、平成 16 年 12 月 3 日(金)から平成 16 年 12 月 20 日(月)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(500,000 株)を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(500,000 株)に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(500,000 株)から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、野村證券株式会社は第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

3. 資金の使途

今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資による手取概算額上限 9,024,400,000 円につきましては、5,524,400,000 円をデジタル家電用電子部品製造装置、ハイブリッドカー関連部品製造装置、次世代大型ディスプレイ製造装置、不揮発性メモリー製造装置、インクジェットプリンティング装置等の新商品の研究開発資金に充当する予定であります。

また、3,500,000,000 円は、以下の投融資資金に充当する予定であります。

中国進出のための資金

- a. エネルギー・環境関連の一般産業用機械装置分野等における新会社2社の設立
(平成 17 年6月期中に設立予定)
- b. 愛発科東方真空(成都)有限公司における一般産業用機械装置生産のための新工場建設
(平成 17 年7月竣工予定)
- c. コンポーネント増産のための工場増設(平成 18 年6月期中に竣工予定)
Litrex Corporation(米国)の残余 50%の株式取得(平成 18 年6月期中に取得予定)
(平成 15 年8月に同社の株式を 50%取得した際のオプション行使を予定)

以上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。